気仙沼市

pressrelease

記者発表資料
令和２年１月１５日（水）
総務部危機管理課（防災情報係）
担当：小山・及川（内線 261・262）

― 哺乳ビンに移してそのまま飲めます ―

災害用備蓄品として液体ミルクを導入しました

■ 液体ミルクは，災害用備蓄品として，欧米では広く普及していますが，日本国内では，これまで法律で製品の規格が定められていなかったことから商品化されず，粉ミルクが主流となっていました。

■ 国内で相次いだ自然災害の被災地での必要性及び日常生活での授乳に係る時間短縮の有効性が注目されたことにより，平成 31 年３月から国内メーカーの商品が店頭で販売されています。

■ お湯が確保できない状況でもそのまま飲める液体ミルクは，災害時において大変有用となります。なお，本市では，乳児を対象とした災害用備蓄品として，粉ミルクも備蓄しています。

【概　要】

〇液体ミルク（令和元年 11 月 28 日導入）

（1）品　　名　明治ほほえみらくらくミルク（1 缶 240ml）

（2）数　　量　288 缶　69,120ml（240ml×24 缶×12 箱）

※３ヶ月児の場合，30 人で約３日分となります。なお，粉ミルクは，約１週間分を備蓄しています。

（3）備 蓄 先　市民健康管理センター「すこやか」など　７施設（粉ミルクも同様）

（4）賞味期限　令和２年９月（製造から１年間）

※賞味期限到来の２～３か月前に入れ替えを行い，入れ替え後は，保育所などで活用していただく予定です。

（5）そ の 他　液体ミルクを備蓄している自治体は，宮城県内では，本市が初めてとなります。（令和元年 12 月末現在）

関連する市震災復興計画重点事業
No. 36　「災害用備蓄倉庫・物資整備」